

令和 7 年 2 月 5 日

会 議 開 催 の お 知 ら せ

審議会等の名称	市川市教育支援委員会		
開 催 日 時	令和7年2月20日（木） 13時30分 ～ 17時00分		
開 催 場 所	市川市生涯学習センター 3階 第2研修室		
議 題	公開・非公開 予定の別	非公開の場合の理由	
審議・答申	公開・ 非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第1項第1号該当	
	公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当	
	公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当	
	公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当	
	公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当	
	公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当	
傍聴者の定員	非公開		
そ の 他			
所 管 課	学校教育部 教育センター 相談グループ（直通：047-320-3336）		

※ 会議の公開については、あくまで予定です。公開予定のものでも、会議の当日、会議の中で非公開と決定される場合がありますので、あらかじめご承知おきください。